まーぶるゆうゆう保育園　重要事項説明書

このしおりは、これからの園生活に関わる重要なことが書かれています。在園中は大切に保管して下さい。
なお、内容に変更がある場合は速やかに変更内容をお知らせいたします。

１、施設運営者

名　　称	社会福祉法人悠々会
所　在　地	さいたま市北区宮原町１－５３３－３
電　話　番　号	０４８－７２９－８７３０
代　表　者　氏　名	理事長　山岸　祐子

２、施設の目的及び運営の方針

施　設　の　目　的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う。
運　営　方　針	保護者・職員・地域で楽しく子育て を保育園の運営方針として個別の発達や年齢に応じた保育を心掛け、子どもたちの主体性、自主性を重んじ、異年齢児保育も取り入れ、健やかに明るく活動的な子どもたちの育成に取り組みます。また、地域の協力を仰ぎながら、子どもたちは楽しんで登園でき、保護者は安心して預けられ、職員は楽しく保育活動ができる保育園作りをみんなで協力して行います。

３、提供する保育の内容（保育園の概要）

名　　称	まーぶるゆうゆう保育園
所　在　地	さいたま市北区宮原町４－９４－３
電　話　／ＦＡＸ	０４８－７２９－８７３０/０４８－７２９－８７３１
許　可　年　月　日	令和３年３月 31 日
施　設　長　氏　名	山岸　祐子
職　員　数	３４名
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、一時保育
規　模	建築面積　394.81 ㎡ 屋外遊技場　237.99 ㎡ その他 総敷地面積　832.34 ㎡
園舎構造	木造　２階建

4，職員の職種・員数及び職務の内容

職　種	員　数	職　務　の　内　容
園長	1名	保育園の運営管理全般
副園長	1名	保育園の運営管理と職員の指揮管理全般
主任保育士	1名	保育士間の業務調整、保育向上のための技術指導、指導計画・特別行事計画などの作成
副主任保育士	2名	主任保育士不在時の保育士間の業務調整、保育向上のための技術指導、指導計画・特別行事計画などの作成
保育士	19名	入園児の保育業務と連絡調整、遊具の安全点検、園内環境整備
保育補助	1名	保育業務の補助、園内環境整備
事務	1名	保育園の運営管理に必要な事務処理、契約事項、経理事務及び園内諸業務
清掃員	2名	保育園内外の清掃業務
栄養士	1名	献立作成、アレルギー食品対策、食育、給食調理業務、給食室の安全、衛生管理、炊具食器の整備保管管理
調理員	3名	給食調理業務、給食室の安全、衛生管理、炊具食器の整備保管
嘱託医	2名	入園児の健康診断、入園児ならびに職員の健康相談、園舎の衛生管理に関する助言指導（内科・歯科）

※園児の状況によって上記の人数よりも上回った人数配置になる場合があります。

5、 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	標準時間	７時００分～１８時００分まで
		延長保育は１８時００分～１９時００分まで
	短時間	８時３０分～１６時３０分
		延長保育は７時００分～８時３０分まで １６時３０分～１９時００分まで
	土曜日	７時００分～１８時００分まで （短時間・標準とも延長保育はありません）
休園日	日曜・祝日・年末年始（１２月２９日～1月３日まで） 悪性伝染病・天災・その他やむを得ない事情で保育が困難と認めた時・鉄道会社による計画運休の日	

６、 利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及び金額

保育料	保育料はお住いの各自治体が決定します。	
2号認定子どもに係る給食費	主食代：２５００円/月・副食代：５５００円（3～5歳児）	
おむつ処理費	５５０円/月（０～３歳児）おむつが取れたらかかりません	
絵本代 教材費	実費/月（２～５歳児）学年によって金額が違います ３３０円/月（０歳～２歳児）・５５０円/(3歳～５歳児) 折り紙や画用紙等	
リトミック教材費	５００円/月（１～２歳児）	
英語教材費	５００円/月（3～５歳児）	
体操教材費	５００円/月（３～５歳児）	
日本スポーツ振興センター保険代	年度初め４月のみ：３１５円/年	
お別れ遠足代	実費（園児のみ）	
給食試食会費	実費	
お道具代	実費（２～５歳児のみ）：別紙あり	
通園用品等	実費（０～５歳児のみ）：別紙あり	
コドモンカードキー代	実費（任意）：別紙あり	
延長保育料	標準時間	月極保育料（１８時～１９時） ３０分：２５００円/1時間：５０００円 スポット ３０分：２５０円/１時間：５００円
	短時間	スポット（7時～8時３０分・１６時３０分～１９時） ３０分：２５０円/1時間５００円

７、小学校就学前子ども区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	もも	いちご	さくらんぼ	ばなな	ぶどう	すいか	
定員	6人	１２人	１２人	２０人	２０人	２０人	９０人

※入所対象児・・生後６カ月より就学前まで

８、施設の利用開始及び終了に関する事項・利用にあたっての留意事項

事　　項	内　　容
利用開始について	お住いの市区町村の利用調整結果に基づいた支給認定書が必要となります。
利用終了について	・２号、３号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者からの退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めた時 ・その他、利用継続が重大な支障又は困難が生じたとき
欠席する場合又は登園時間が遅れる場合	当日欠席をする場合または登園が遅れる場合はその日の**8時 45 分**までにコドモンでの連絡機能内コメント欄に入力をしてください。
お迎えが遅れる場合 早く当園する場合	１８時（標準時間）、１６時３０分（短時間）以降のお迎え、朝８時 30 分前（短時間）に登園になる場合は原則としてスポットの延長保育扱いとなります
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態などの確認を行ってください。 またコドモンにて連絡のない無断欠席の場合は安否確認のため、電話にて連絡させていただきます。
感染症について	厚生労働省『保育園における感染症ガイドライン』に沿って園独自のルールを作成し、感染予防と対応を行っています。 感染症が治癒した場合は　30 ページのガイドラインの保育可能欄を確認の上、登園ください。また、治癒証明書もしくは治癒報告書を持参ください。
発熱のある場合	**朝の体温が 37.5℃以上の場合はお預かりしません。保育園で 38.0 以上発熱した場合は翌日の登園はできません。**※詳細は保育園におけるガイドラインを確認ください。
投薬について	医療行為にあたるため、原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示書に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に相談させていただきます。（風邪薬などは１日２回の処方にしてもらってください） ※　19 ページの『ほけんについて』を参照
随時延長保育が必要な場合	当日の延長保育の申し込み、またはキャンセルは、１６時までに連絡をお願いします。キャンセルの場合、上記時間を過ぎますと手数料をいただくことになります。（１回２５０円）
土曜保育について	まーぶる保育園ほしルームと合同保育を行います。場所はまーぶるゆうゆう保育園です。保育士もそれぞれの園から最低１名ずつ合計２名以上で保育にあたります。 土曜保育利用確認書を前月 15 日までに提出してください。

９、緊急時等における対処方法

（１）　保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。**緊急連絡先は必ず連絡がつく電話番号をご記入ください。**

（２）　保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

医療機関（小児嘱託医）	有隣医院：翁　伯東医師
	所在地：さいたま市北区宮原町３－２２９
	電話：０４８－６６４－５６２５
医療機関（歯科嘱託医）	岡本歯科医院：岡本　順考歯科医師
	所在地：さいたま市北区宮原町４－１２－３
	電話：０４８－６６４－５１１２
消防署（救急）	管轄消防署名：さいたま市北消防署
	所在地：さいたま市北区宮原町４－６６－１４
	電話：０４８－６５４―３４５６
警察署	管轄警察：大宮警察署
	所在地：さいたま市大宮区北袋町１－１９７－７
	電話：０４８－６５０－０１１０

１０、非常災害対策

消防計画作成届出書	さいたま市北消防署　令和３年３月３０日届出
	防火管理者　　氏名　松居　由美子
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練（毎月１回）
防災設備	自動火災報知設備・誘導灯・非常照明・非常放送・パッケージ型屋内消火栓・消火器・避難用滑り台・カーテン等の防炎処理
避難場所	第１避難場所：宮原小学校 第２避難場所：宮原中学校

（１）災害時連絡方法

・メールによる連絡（コドモン）

・災害伝言ダイヤル（園の固定電話使用）

（２）　緊急時の保育について

・当園のマニュアルに従って行動し必要な措置を行います。

・園内での保育の場合は担任、責任者を含む複数の保育士にてお迎えまで保育を行います。

・園外での避難の場合は担当保育士複数名、責任者にてお迎えまで保育を行います。

１１、虐待の防止のための措置に関する事項

（１）設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

（２）児童虐待の防止に関する法律第５条、第６条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。

（３）児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講させています。

１２、保育施設の運営に関する重要事項

（１）年間予定

４月	入園・進級式　※保護者会
５月	子どもの日集会　お弁当遠足　内科検診　☆保育参観
６月	歯科検診
７月	プール開き　七夕　☆夏祭り
８月	すいか割り
９月	敬老の日お手紙投函　お月見集会　☆引き渡し訓練
１０月	☆運動会　ハロウィン
１１月	内科検診　消防署見学　お弁当遠足
１２月	☆発表会　クリスマス会
１月	お餅つき　お正月遊び　大宮アルディージャサッカー教室
２月	節分　※保護者会　宮原小交流会　交通安全教室
３月	☆卒園式　お別れ遠足（５歳児）ひな祭り集会　お別れ会

☆印は必ず親子で参加していただく行事です。　※印は保護者参加の行事です。

☆やむを得ない事情により日程を変更することもありますが、ご了承ください。

・誕生日会・災害訓練・身体測定・食育は毎月行います。

・保育見学・保育参加・面談は随時行うことができます。ご希望の方はお申し出ください。

（２）給食の提供

・完全給食を実施しています。給食献立表は翌月分を前月末までに配信します。

・集団給食施設届出書をさいたま市保健所に届出済です。

・調理員・保育士全員が毎月検便を行っています。

（３）保護者会・運営委員会

・保護者会（懇談会）について・・年２回開催予定です。保育所からは行事や出来事に関することについてお知らせします。また保護者のご意見もいただく場としています。

・運営委員会について・・年２回開催（９月・２月）予定です。保護者及び事業者が様々な内容について意見交換し、利用者の立場にたった良質な保育を行うために開催するものです。

（４）　健康診断について

内　科　検　診	年２回嘱託医が検診します。検診結果については、コドモンにて連絡いたします。
歯　科　検　診	年１回嘱託医が検診します。検診結果については、コドモンにて連絡いたします。
身　体　測　定	毎月身長・体重の測定を行います。測定結果については、コドモンの成長記録に記載します。

当園は以下の医療機関と嘱託契約を締結しています。

小児科嘱託医	有隣医院：翁　伯東医師
	所在地：さいたま市北区宮原町３－２２９
	電話：０４８－６６４－５６２５
歯科嘱託医	岡本歯科医院：岡本　順考歯科医師
	所在地：さいたま市北区宮原町４－１２－３
	電話：０４８－６６４－５１１２

（５）自己評価の内容

職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施し、保育向上に努めます。併せて保護者へのアンケートを行い、サービスの向上に努めます。

（６）職員への研修の実施状況

職種、経験に基づき各自の仕事の専門性を高めるために法人研修・外部研修等全ての職員に実施します。

（７）損害賠償保険への加入

加入保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険・園児団体傷害保険

※保護者の負担金はありません。

（８）相談・要望・苦情窓口

<table>
<tr><td>相談・苦情受付担当者</td><td>（氏名）松居　由美子</td><td>（職名）主任</td></tr>
<tr><td>相談・苦情解決責任者</td><td>（氏名）山岸　祐子</td><td>（職名）園長</td></tr>
<tr><td rowspan="4">第三者委員</td><td rowspan="2">（氏名）山本　泰生</td><td>（電話番号）048－822－6693</td></tr>
<tr><td>（役職、所属等）
山本正士法律事務所　弁護士</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（氏名）関根　博</td><td>（電話番号）048－577―6711</td></tr>
<tr><td>（役職、所属等）社会福祉法人藍青会　理事長</td></tr>
</table>

【要望・苦情等への対応方法】

（１）要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
（２）要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

福祉サービス苦情解決制度のご案内

まーぶるゆうゆう保育園では、福祉サービスに対して利用者から寄せられた苦情に適切に対応し、円滑かつ円満な解決を図るため、「福祉サービス苦情解決制度」を整備しています。　当施設のご利用にあたって、困ったことや改善を望むようなことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

1　どのような苦情を申し出ることができるのですか？

当施設（社会福祉法人　悠々会が設置・運営する社会福祉施設）が行う社会福祉事業に対する苦情等を申し出ることができます。

2　苦情の申し出はどのように行うのですか？

当施設まーぶるゆうゆう保育園の苦情受付担当者に申し出てください。

なお、当施設に相談しにくい場合などには、「福祉サービス苦情調整委員」（第三者委員）へ直接、申し出ることもできます。

苦情解決責任者	山岸　祐子（園長）
苦情受付担当者	松居　由美子（主任保育士）
福祉サービス苦情調整委員（第三者委員）	山本　泰生
	山本正士法律事務所　弁護士 （０４８）８２２－６６９３
	関根　博
	社会福祉法人藍青会　理事長 （０４８）７２９－６７２６

※ 福祉サービス苦情調整委員へ、直接、申し出る場合には、
まーぶるゆうゆう保育園（TEL：０４８－７２９－８７３０）まで、ご連絡ください。

お問い合わせ先：まーぶるゆうゆう保育園（TEL：０４８－７２９－８７３０）